破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８５号
熊本県八代市泉町柿迫5941番地
債務者　亡原田英喜相続財産
相続財産管理人　山下　淳一
1　決定年月日時　平成25年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第４８０３号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号大阪市中央卸売市場東部市場内
債務者　株式会社太成水産
代表者代表取締役　枚本　明浩
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５００８号
大阪市浪速区湊町１丁目４番１号
債務者　株式会社トライニックス
代表者代表取締役　横矢　　充
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福栄　泰三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５０３６号
大阪市此花区西九条３丁目４番34―907号
債務者　株式会社ブレーンストーミング
代表者代表取締役　水野　　薫
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１０１号
大阪市淀川区西中島３丁目９番13号
債務者　株式会社ヴィジョンホーム
代表者代表取締役　津田　頼慶
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９６号
山口県宇部市恩田町三丁目３番15―５号
債務者　株式会社清光サービス
代表者代表取締役　益田　一広
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前11時
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第５０５８号
大阪府守口市南寺方東通５丁目23番10号
債務者　松坂紙工有限会社
代表者代表取締役　上山　栄雄
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８９１号
大阪府高槻市寿町２丁目17番16号
債務者　アイコンサルティング株式会社
代表者代表取締役　内山　弘美
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４２号
北海道上川郡東神楽町ひじり野南三条２丁目８番４号
債務者　有限会社総建ホーム
代表者代表取締役　木村　　将
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後３時
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０号
埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野2022番地
債務者　株式会社優和
代表者代表取締役　村田　龍二
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２５年（フ）第８４号
兵庫県小野市大島町240番地
債務者　株式会社金ダルマ
代表者代表取締役　田中　保晴
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第１６５２号
福岡県糟屋郡志免町南里２丁目13番20号
債務者　株式会社石橋運送
代表者代表取締役　石橋　敬治
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６５３号
福岡県糟屋郡志免町南里２丁目13番20号
債務者　有限会社ワールド・ワン
代表者取締役　石橋　敬治
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６５４号
福岡県糟屋郡志免町南里２丁目13番20号
債務者　メタルバンク福岡合同会社
代表者代表社員　石橋　敬治
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１７２８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵443番地２
債務者　西日本技研株式会社
代表者代表取締役　小佐々健次
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中友一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０１号
栃木県小山市中央町２丁目９番14号
債務者　有限会社小倉総本舗
代表者代表取締役　小倉登美子
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１０２号
栃木県小山市中央町２丁目９番14号
債務者　小倉屋菓子製造株式会社
代表者清算人　小倉　信助
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部